

学校間連携の充実のために ～切れ目ない支援の充実を目指して～



特別な支援が必要な子供にとって、特に就学や進学時の移行期は、心身共に負担が大きくなることが考えられます。就学先、進学先の新たな学びの場でのスタートをスムーズに切るためには、それまでの支援を継続することが大切です、学校間における連携が必要となります。

このリーフレットでは、幼稚園・保育所等と小学校等、小学校等と中学校等、中学校等と高等学校等のそれぞれの移行期における学校間連携のモデルを紹介しています。各学校（園）において、年間を通して学校間の連携を図っていきましょう。



学校間連携のモデル



移行期ごとの学校間連携のモデルを御紹介します。

1 幼稚園・保育所等 ⇄ 小学校等

こんな機会を設定している学校があります。

- 幼・保・小連絡会 5～6月(1回目)
- 夏季情報交換会(就学前関係機関) 特別支援学校主催の連絡会と兼ねる。
- 就学時健康診断(11月) 希望者個人面談
- 一日体験入学(2月) 希望者個人面談
- 幼・保・小連絡会 2月(2回目)
- 通級指導教室・特別支援学級見学(随時)
- 教育相談(随時)

就学前機関と小学校との連絡会
(内容)

- ・ 1年生の授業参観
 - ・ 現在の姿の情報交換
- ※ 引き継いで終わりにしない取組

小学校の職員が、小学校区の幼稚園・保育所・児童発達支援事業所を訪問し、保育参観及び情報交換を行います。入学までの幼稚園・保育所等と小学校との連携内容の確認にもなります。

就学前機関と小学校との連絡会
(内容)

- ・ 支援が必要な幼児についての引継ぎ
- ※ 入学に当たっての配慮事項や授業中に想定される心配等について情報交換します。

2 小学校等 ⇄ 中学校等

中学校へのスムーズな移行に向けて、特別支援学級在籍児童だけでなく、通常の学級に在籍している児童についても支援を行っている場合、引継ぎを行うことが大切です。

スムーズな引継ぎにおいては、小学校での継続した支援等の検討があることが前提になります。

ある学校での取組を紹介します。

- 小・中連携研修会の特別支援教育分科会での協議、情報交換(5月)
- 中学校との連絡会(6月)
- 中学校との連絡会(2月)
- 新入生保護者や生徒との教育相談(3月)
- 特別支援学級の見学(随時)
- 教育相談(随時)

中学校区を単位として開催。
(内容)

- ・ 授業参観
 - ・ 特別支援教育部会での協議
- ※ 授業参観を通して、お互いの校種の理解を促します。
- ※ 部会では、児童生徒の実態等や各学校での取組状況の情報交換及び共通実践事項の設定等を行います。

(内容)

- ・ 特別支援学級での体験学習の打合せ
- ・ 中学校の特別支援教育コーディネーターによる入学予定の本人及び保護者との教育相談の設定

(内容)

- ・ 支援が必要な生徒についての引継ぎ
- ・ 3月の教育相談の事前打合せ
→ 3月の教育相談に生かします。

学校間連携のモデル

3 中学校等 ↔ 高等学校等

入学者選抜における合理的配慮の提供が必要な生徒については、中学校と高等学校間で入学者選抜前に情報連携を図ることが必要となります。

入学者選抜での合理的配慮の提供が必要ない生徒については、合格が決まってからの引き継ぎとなるケースがほとんどです。

期間は短いですが、合格者集合から入学式までの間の引き継ぎが必要となりますので、中学校と高等学校双方が積極的な姿勢で取り組むことが重要なポイントとなります。

ある学校、地区での取組を紹介します。

- 合格者集合時の「引き継ぎ及び教育相談の希望アンケート」実施(3月)
- ○○地区中・高支援に関する引き継ぎ会(3月)
- 高等学校による中学校訪問(3月～4月)
- 新入生保護者や生徒との教育相談(3月～4月)
- 中・高連絡会(6月)
- ○○地区中・高情報交換会(8月)
○○地区夏季研修会(8月)
- 高等学校体験入学(8月)

全ての合格者を対象に、中学校との引き継ぎを希望するか、入学式前に高等学校との教育相談を希望するかについてアンケートを実施。
※ 学校によっては、「本校における合理的配慮の提供について」というプリントを配布し、説明した上で、本人・保護者が希望した場合、「合理的配慮提供書」による申し出を受け付けている高等学校もあります。

特別支援学校と高等学校が主催し、合格者集合時に希望のあった生徒について、中学校と高等学校が情報交換を行う場。

地区内の全ての中学校と高等学校の職員が参加します。引き継ぎが必要な生徒についての概要を把握することができます。

入学予定者の在籍する中学校を高等学校の職員が訪問し、具体的な状態像や支援方法等の確認、引き継ぎを行います。
※ 高等学校の生活で想定される課題を念頭に、具体的に協議していくことが大切です。

特別支援学校が主催して行っている会です。地区内の全ての中学校と高等学校が参加して、新1年生の高等学校での適応状況について、確認し合ったり、来年度希望している生徒やお互いの支援体制等についての情報交換を行ったりしています。

中学校から引き継ぎを受けて、うまくいかなかったケースはないんです。

高等学校の先生から聞いた言葉として…

高等学校では、「入学前にいかに情報を集めて対応を考えるか」が大切なんです。

トラブルがあったときに、生徒の特性等を事前に知っていて対応するのは、知らないまま対応するのでは、その後の生徒の適応状況は全然違うんです。


環境が変わるので、いかに失敗させないかを大切に対応しています。

連携が必要な機関とは、積極的につながろうというのが学校のスタンスです。

将来の生徒の幸せのために、必要な情報については、積極的に高等学校に引き継ぎましょう！！





学校間連携に係るQ&A



どのような幼児児童生徒について、引継ぎが必要だと考えればよいですか？


以下の場合には、引継ぎが必要です。

- 
- (1) 幼稚園・保育所等，小学校及び中学校並びに義務教育学校
 - 特別支援教育支援員による配慮や支援を受けている幼児児童生徒
 - 通常の学級において担任若しくは教科担任等の配慮や支援を受けている幼児児童生徒
 - (2) 小学校及び中学校並びに義務教育学校
 - (1)の児童生徒に加えて，下記に該当する児童生徒については特に十分な引継ぎを行うこと。
 - 特別支援学級に在籍する児童生徒
 - 通級による指導を受けている児童生徒
 - 中学校又は高等学校の受検の際に，合理的配慮の提供を求め，実際に提供を受ける児童生徒



引継ぎの際，どのようなことに留意すればよいですか？

引継ぎを受けた場合は，以下のことに留意しましょう。

- 
- 引継ぎについては，可能な限り入学までの間に行うこと。
 - 個別の教育支援計画及び移行支援シートを引継ぎ資料として用いる場合，保護者の了承を得ることが原則であることから，引継ぎに係る保護者への理解・啓発を計画的に行うこと。
 - 引継ぎを受けた全ての学校は，教職員の共通理解を確実にを行い，校内支援委員会等で支援内容・方法等について検討を行うとともに，個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し，指導及び支援の充実を図ること。
 - 高等学校においては，卒業後の進学先，就職先と連携を図り，移行支援シートや就職支援シート等を活用した引継ぎに努めること。
 - 特別支援学校においては，より一層の引継ぎに努めるとともに，特別支援学校のセンター的機能を発揮し，地域の学校間の連携を積極的に支援すること。

引継ぎのためのツール

個別の教育支援計画

- 支援を必要とする幼児児童生徒について、乳幼児時期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。
- 作成に当たっては関係機関との連携が必要。
- 保護者の参画や意見等を聴くことも必要。

個別の指導計画

- 幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を記載した指導計画。
- 「指導の記録」として確実に引き継ぐことが必要。

移行支援シート(県教委作成)

- 必要な情報をコンパクトにまとめ、就学・進学先へ引継ぎ、継続した支援が提供されるよう作成・活用するもの。
- 保護者が、細かい説明をしなくても、就学・進学後の児童生徒の支援についての必要な情報が伝わり、保護者も本人も安心して就学・進学することができる。

相談支援ファイル(市町村作成)

- 市町村によっては、生育歴や相談歴など、各ライフステージの支援等について、記入したり必要な情報をファイリングしたりすることができるファイルを作成している。
(例)
鹿児島市「夢 すこやか ファイル」
西之表市「よろーてファイル」



県教委(ホームページからダウンロード可)
「移行支援シート」



鹿児島市
「夢 すこやか ファイル」



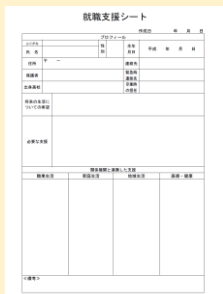
西之表市
「よろーてファイル」

就職支援シート(県教委作成)

- 支援が必要な生徒が、就職先でも継続して支援が受けられるよう、必要な支援内容等を就職先に伝えるためのもの。
- 生徒の自己理解を深めるための「自分の得意・不得意 気付きシート」、自分の力を発揮できるように生徒自身が必要な支援をまとめる「サポートシート」と併せて活用できます。

就学・進学先では、引き継いだ情報を基に、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を新たに作成することになります。

「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「移行支援シート」等を活用しながら、確実に引き継ぐことが大切です。



県教委(ホームページからダウンロード可)
「就職支援シート」

どのような方法で、誰に引き継ぐかについて、事前に担当者間(特別支援教育コーディネーター等)で確認しておきましょう。



学校間連携に係る参考資料



県教育委員会では、下記のような学校間連携に係るリーフレットをこれまでも作成していますので、御活用ください。

保護者との連携のポイントや保護者への移行支援シートの説明資料を掲載！

中学校と高等学校との学校間連携に特化して説明！

特別な支援が必要な児童生徒の引継ぎの充実に向けて～切れ目ない支援を実現する

保護者との連携のポイント
～寄り添う姿勢を大切に～

Point1 話を聴け！ 寄り添う姿勢で

- 支援に必要な情報を収集し、実際の指導・支援に活かすためには、理解と協力が不可欠です。スムーズな引継ぎのために、互いから大切にしたい必要がありま。
- ※ 教員間の話し合いは、点検の「保護者の皆様へ」

Point2 アラシ忠告の言葉掛けを避ける

- 「最近、字が丁寧になるようになってきましたね、自分から申し出てくれました」など、日々の生活に意識をもち、その上で、保護者は、「あいてくれる」という安心感を持ちます。
- 「最近、汚い字で書いてもらって、取り直さなければならぬ」といった言い方を避け、相手を尊重し、保護者の気持ちに寄り添う姿勢が大切です。

特別な支援が必要な児童生徒にとって、ちょっとした配慮を行うことが、安くて済む学校生活につながる。進学、進学の時期においては、進学、進学を継続することで、新たな学びの場での最初のスタートが、その後の学校生活に大きく関わります。移行支援シート活用時の教育支援推進委員との連携の形を振り返りましょう。

平成30年3月
鹿児島県教育委員会

保護者の皆様へ
～移行支援シートについて～

就学・進学に際しまして、お子様の情報をコンパクトにまとめ、確実に引継ぎするためのツールとして、「移行支援シート」があります。

移行支援シートを活用して、事前に就学先・進学先の情報を伝えておくことで、これまで在校校（園）で行っていた支援、引継ぎ支援も、進学先でも実施することにつながり、お子様が安心して学校生活をスタートさせることができます。

新しい環境での生活をスタートするに当たって、就学・進学先の学校に就いておいてもらいたいことや、配慮してほしいことなど、就学や学校の先生方に相談しながら、まとめましょう。

うちの子は

- 忘れ物が多いから心配だなぁ...
- 文字を書くのがとても時間がかかるから、黒板を書き出すのが大変そう...

移行支援シートに整理して引継ぎしましょう

準備する物は、メモ帳程度で構いません。
事前に本人に説明してもらえ、その方が好ましいです。

ノートに書き取る際は、赤色のチョークで書いた部分のみを写すように伝えました。書く量が多すぎると、安心して執筆を続けていただけました。

なるほど！ちょっとした工夫で、自分でできることが増えそうです！

※ 移行支援シートに関する問合せ先：各学校（管理科、特別支援課）コーディネーターなど
鹿児島県教育庁義務教育課特別支援推進室（099-286-5206）

中学校の支援を引き継ぐ!! 安心で充実した学校生活のために

本人も、書くことが好きで、中学校生活でも楽しんでいます。

本人の成長は、書くことが好きで、中学校生活でも楽しんでいます。

本人が中学校で自分から移行支援シートを書いたことが、中学校生活でも活かされています。

本人が中学校で自分から移行支援シートを書いたことが、中学校生活でも活かされています。

特別な支援が必要な生徒が進学する際、新しい環境で安心して学び、もつていけるよう支援するためには、これまで行っていた支援（学びの場や教材・教材の工夫等）が、移行先にも活かされることにつながる必要があります。移行支援シートが活用され、安心で充実した学校生活へとつながります。「移行支援シート」を活用して、移行先にも活用できるように、新たな学びの場において、生徒や保護者が安心してスタートを切ることができるように努めます。

平成31年3月
鹿児島県教育委員会

「特別な支援が必要な児童生徒の引継ぎの充実に向けて～切れ目ない支援を実現するために～」
(平成30年3月)

「中学校の支援を引き継ぐ!! 安心で充実した学校生活のために」
(平成31年3月)

もっと詳しく!! 「学校間連携ハンドブック」を御活用ください。以下の内容が含まれています。

学校間連携ハンドブック

支援が必要な幼児児童生徒に対する切れ目ない支援の充実を目指して

支援が必要な幼児児童生徒にとって、特に就学や進学時の移行期は、心身共に負担が大きくなります。就学先、進学先の学校において、それまでの支援を継続することで、新たな学びの場でのスタートをスムーズに切ることができます。そのために、学校間における連携が不可欠となります。

このハンドブックには、各校種ごとの校内支援体制の概要、移行期における学校間連携のモデル、関係機関との連携、保護者への理解啓発など、支援が必要な幼児児童生徒に対して切れ目ない支援を実現するために必要な基本的な事項を記載しました。学校間の連携の充実を図り、支援が必要な幼児児童生徒への切れ目ない支援の実現を図っていきます。

令和3年3月
鹿児島県教育委員会

- ◎ 校（園）内支援体制のモデル
- ◎ 実態把握の方法
- 学校間連携のモデル
- 学校間連携Q & A
- 引継ぎのためのツール
- ◎ 関係機関との連携
- ◎ 保護者への理解啓発の取組例

本リーフレットは、「学校間連携ハンドブック」の概要版になります。
(◎はハンドブックのみの掲載)

こちらのQRコードから、県教育委員会が作成した特別支援教育に関する資料等をダウンロードできます。



【問合せ先】
鹿児島県教育庁義務教育課特別支援教育室
鹿児島市鴨池新町10番1号 TEL 099-286-5296